

令和3年5月31日

保護者の皆様

柏原市教育委員会  
柏原市立中学校長会

### 柏原市における緊急事態宣言下の部活動（文化部）について

軽暑の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本市中学校教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度大阪府に現在発令中の緊急事態宣言が6月20日（日）まで延長されることが決まりました。大阪府教育委員会からは、部活動の原則中止はそのままでありながら、文化部については、6月1日（火）より平日に限り活動時間を短縮して行うことが示されましたので、本市におきましても、下記の基準において活動することと致します。

なお、この対応は、大阪府の緊急事態宣言発令期間である6月20日（日）までとしますが、延長されれば、本市の対応期間も延長することを申し添えます。

何卒ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

### 記

- 1, 合同練習等の他校との交流や、卒業生等を招いての活動は延期または休止とする。
- 2, 「生徒同士が近距離でする活動」「大きい発声を伴う活動」等、感染リスクの高い活動は行わない。また、なるべく個人の活動とし、複数で実施する場合は十分な距離をとって活動する。
- 3, 「健康観察カード」等を活用して体調には十分配慮し、発熱や症状のある場合は参加させない。
- 4, 感染に対する不安等から不参加の申し出があった場合は無理に参加させない。また、不参加による不利益が生じないようにする。
- 5, 感染リスクに大きく影響するためマスク着用を基本とするが、熱中症など健康面への配慮を十分行い、暑さ指数（WBGT）が高い時や、呼吸が苦しい様子が見られる場合は直ちにマスクを外させ、他の生徒と2m以上の距離を確保し、休憩するよう指導する。
- 6, 活動は 17：30 終了をめどに行う。（16時から放課の場合）
- 7, 始業前の朝練習は行わない。
- 8, 土・日曜日及び祝日の活動は休止とする。

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や国・府の動向により、この取り決めが変更になる場合もありますことをご理解ください。